

# ⑩ 烏山公園水辺づくり事業

住民が主体となった公園の設計・管理・運営

## 1 準備段階

●こどもたちのために公園をなんとかしよう

九〇年春、烏山公園に隣接する公団住宅への入居が開始される。公園は雑木林、竹林が荒れ放題になっており、「こわいところ」と言われていた。九二年の春頃、保育を通して知りあつた団地内主婦三人が、烏山公園を、こどもたちに身近な自然として親しみの持てる公園にできるような管理ができないか模索を始めた。港北ニュータウン内で自然をテーマに活動する緑の会の支援と、すでにニュータウン鴨池公園で自然保護を目的とした活動を行っていた、鴨池公園愛護会を参考に、烏山公園愛護会の結成に向けて活動を始める。

●烏山公園愛護会の結成(※①)

九二年の秋に、愛護会結成を呼び掛けるポスターを掲示する。集まった賛同者十家族で九三年三月に烏山公園愛護会を結成する。

●自然のままの公園保全のため学習を重ねる  
愛護会としての活動を始めてから一年経つて、ニュータウンのグリーンマトリックスから孤立した場所にある烏山公園が、生態系を復活し、生物相豊かな公園となるためには、水が不足していることが解ってくる。

九四年一年間、各地の生態系を活かした公

園、特に、ピオトープ池を持った場所を見て回ると同時に、港北ニュータウン緑の会とも連携をとりながら、勉強会を持つ。

△愛護会の活動▽

九四年度上期・竹の子保護／野草保護／竹の有効利用／下草刈／学習会／野草移植／「烏山公園愛護会ニュース」毎月発行・中山地区センター、地下鉄中山駅ホームに掲示

九四年度下期・野草の移植／竹細工大会／葛のつる編み／竹林の手入れ／雑木林の手入れ／近隣学校とのつながり(学校へ工作用竹材の提供、こども自然観察会の開催)／水辺づくりへ(水辺の見学会、学習会)／ホット交流(焚火を囲んでの交流会)

●水辺づくりの決断

九四年冬に水辺づくりを決断。この時点では、行政との接触は全くなく、決断はしたものの、その具体的方策は暗中模索であった。

●行政との出会い

九五年春、緑政局に経緯を説明し、愛護会の希望を話す。市にも、公団から移管された公園の整備事業を行う計画があり、愛護会の要望を取り入れ、計画を進める運びとなる。

## 2 一地域の人たちと共に施設を考える

●水辺づくり事業のスタート

九五年五月に水辺づくりを中心とした、烏山公園整備事業がスタート。水源に関して、次のことが設定された。近くに水源がないので、地下水のポンプアップで水源を確保すること。汲み上げは一日一〇〇トン以下とすること。隣接地に地区センターもあり、公園が災害時の避難場所となることが想定されるので、水源は災害時飲料水確保も兼ねること。

●ワークショップ、水辺づくり会議への参加の呼び掛け

多くの地域の人達に参加してもらいたいと、参加の呼びかけは愛護会を通し、自治会・町内会や地域のこども達等一般の人達へも広く行った。一般参加者は少なかつたが、自治会からの参加者や中学生の参加があつた。

●目標づくりが目的のワークショップ(※②)

ワークショップは烏山公園づくりの目標設定、目標達成のための方策づくりを目的として行われた。今まで愛護会は、自然保護に重心を置いて活動を行ってきたが、このワークショップで、それと比重の、遊んだり、働いたり、利用する公園、という目標が新たに確認された。ここで確認された目標が愛護会の理念にも生かされている。(※③)

●水辺づくり会議の開催

## データ

事業主体	緑政局公園部建設課
関係部局	緑政局西部公園事務所
事業名称	烏山公園整備事業
施設概要	所在地／都筑区中山、敷地面積／1.9ha、近隣公園
事業期間	設計期間／平成7年5月～10月、平成8年1月着工、4月竣工
参加形態	ワークショップ／1回、水辺づくり会議／3回

※① 一般に、児童公園程度の小さな公園の場合は行政の呼び掛けに答える形で、町内会を中心にした愛護会がスムーズに立ち上がるが、近隣公園以上の広さを持った、あるいは自然系の公園になると、管理が大変なことから、愛護会の立ち上げが難しいと言われる。

※② ワークショップの感想(参加者から)  
・ながめるだけの公園から、遊んだり、働いたり、利用する公園。へという、私の以前からの思いが、皆さんも同じと知って心強い気がしました。参加したいへんすばらしい企画だと思えました。自分から夢の公園づくりに参加することのすばらしさを身をもって体験しました。働くことのできる公園、新しい発見でした。  
・お互いの意識を再確認する上で、非常に有意義な時間だった。今後の池づくりに大いに参考にしたい。

計四回開催。一回目は愛護会から地域住民への水辺づくり計画の経緯説明。二回目以降は、緑政局、設計コンサルタントが入った計画案検討。愛護会、一般住民、行政、設計者約十名が設計図を囲んで話し合った。

第一回「愛護会から地域の人たちへの水辺づくり計画の経過説明と、意見交換／第二回「設計コンサルタントの計画案説明と意見交換、現地検分／第三回「第二回に基づいた修正案説明と意見交換／第四回「最終計画案確認

検討の中心は、水辺を様々な利用者に活用されるものにするために、子どもが入って遊べる部分を設けることと、生態系を復活させるための水辺とを、狭い敷地の中でどのように共存させるかということであった。

●日ごろからの幅広い地域との関係「子どもを中心とした地域との繋がり」(※④)

愛護会結成と以後の活動の牽引力となったのは、育児を通して広がった母親達のネットワークであった。その中で、町内会関係の母親ともつながりができた。また、水辺づくり事業化以前から行っていた、竹の子取り等自然を題材とした様々な催しを通して、地域の様々な人たちとの繋がりができていた。

### 3 一施設を建設する

#### ●くわ入れ式

地域のこどもを中心に約四十名で、池の予定地にスコップで穴を掘った後、甘酒で乾杯。

#### ●水入れ式

住民約百数十名が池の完成を祝う。中川連合町内会長の昔の烏山の話聞いた後、水草

を植え、おたまじゃくしを放す。池の名前を皆から募ることを発表。

### 4 一自分たちで施設を管理する

#### ●公園管理方法をめぐり緑政局と協議

公園管理方法を、西部公園事務所と協議。事務所側は、愛護会の活動を近隣住民が支持していることを高く評価。今後の公園管理のモデルとして、生態系や水辺を含む愛護会による管理を骨子とした協定を結ぶことになる。

#### ●横浜市として初めて、雑木林の伐採等を含めた管理の覚書を取り交わす(※⑤)

「自然生態系を保全育成しながらの、皆が働き、遊べる公園づくり」には、公園に手を入れることが必要だが、愛護会による現公園管理規則では、それが十分にできない。公園事務所と協議を重ね、九六年四月、水辺づくり完成と同時に、横浜市として初めて、雑木林、竹林、生態系等の管理育成を骨子とした、烏山公園管理に関する覚書が交わされた。

### 5 一これからの住民参加の一つの形

古老から昔の烏山の話聞く



図 事業の流れ

1992/春 烏山公園愛護会設立準備	A・準備段階
1993/春 烏山公園愛護会設立	
1994/春～ 自然生態系を生かした公園の見学	
1994/冬 烏山公園に水辺が必要なことを確認	
1995/春 緑政局と水辺作りの交渉	
1995/5 烏山公園水辺づくり事業スタート	B・地域の人たちと施設を考える
1995/7 水辺づくりワークショップ	
1995/8～10 水辺づくり会議 愛護会との設計打合せ	
1995/12～1996/3 公園管理方法を西部公園事務所と協議	C・施設を建設する
1996/2 鍬入れ式	
1996/4 水入れ式	
1996/4 緑政局と烏山公園管理に関する覚書締結	D・施設を管理する

当ケースの特徴は、住民の主体性を行政がバックアップしていったところにある。

ここでの参加の場は、基本的に住民側主催であったため、通常の、行政主体のそれと比べ、非常に簡素であった。そのため、実務レベルの、具体的内容に集中したものとなった。住民側は、行政への要望の場ではなく、地域課題を踏まえ、地域にとつてどんな公園がいいのかを検討する場として参加の場を使った。行政側も、形式だけに囚われることなく、地域要望に応えることに力を集中できた。

この住民参加事例は、今後の多様な住民ニーズに応える一つの形ではないか。

また、水辺づくりに関しては、住民活動と事業化が重なるという好条件もあったが、公園の自主的管理を行うまで発展した基には、住民側が、自然保護活動を続ける過程で、地域課題へも目を向け、地域に根差した活動を展開していったことが大きなウエイトを持っているように思える。

※③ 烏山公園愛護会の理念  
・烏山公園の自然生態系の保全・育成に寄与する活動を行う。  
・未来を担うこどもたちのふるさとを森づくりと、眺めるだけでなく、働き、遊べる公園づくりを基本理念とする。

・活動においては、市民相互の交流を楽しみ、人と自然との関わりを考える場とする。  
・市民の自主的な意志を尊重して活動する。

※④ 設立時は女性会員の割合は九〇%。現在は男性も増え、女性会員の割合は五〇%。

※⑤ 烏山公園愛護会公園管理要項  
・雑木林の管理育成  
・竹林の管理育成  
・野草の管理育成・復元  
・野生生物の保護育成  
・親水施設(流れ・池)の管理  
・間伐材、自然材料等の有効利用  
・その他自然生態系の保全育成に関わる活動  
・その他管理上必要な事項